

# 平成28年度 天理市自立支援協議会全体会

平成29年2月24日(金)午後1時30分～ 午後3時30分  
天理市役所 5階 533会議室

## <議題>

1. あいさつ
2. 障害者相談支援活動報告
3. 平成28年度各専門部会の活動の報告及び、次年度方針
4. 当事者の講演

## <連絡先>

天理市健康福祉部社会福祉課

〒632-8555

天理市川原城町 605 番地

TEL 0743-63-1001

FAX 0743-63-5378

ホームページ <http://www.city.tenri.nara.jp/>

## 1. はじめに

### 天理市自立支援協議会とは・・・

「障害のある人が安心して生活できる地域をつくる」という目標を持つ人達が集って、どう支援していくのかを考える場です。参加者が常に目的意識を持ち実効性のあるものを目指して気持ちを一つにして取り組んでいます。

### 天理市自立支援協議会のしくみ

天理市自立支援協議会は、障害のある当事者とさまざまな部門で障害のある人を地域で支える実務関係者で構成され、情報共有や地域課題の解決に向けて話し合っています。

- ① **全体会**・・・課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。
- ② **運営委員会**・・・全体会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。
- ③ **調整会議**・・・相談支援の内容報告、地域課題の発見
- ④ **専門部会(必要に応じて随時開催)**・・・課題解決に向けて具体的な施策を考える。
- ⑤ **事務局**・・・天理市社会福祉課障害福祉係

## 2 障害者相談支援活動報告（平成 28 年 3 月～平成 29 年 2 月）

### 相談傾向について

#### ◎H28 年 3 月～H29 年 1 月末の相談報告

新規の相談のケースの特徴としては、20 代～50 代で、統合失調症、双極性障害、摂食障害と診断されたケース等からの相談があった。相談経路としては市障害福祉係や医療機関の相談室やデイケア、福祉サービス事業所、就業・生活支援センターといった関係機関からの紹介が主であった。また、現在相談支援で関わっているケースの子や両親、配偶者等が引きこもり状態になったり、精神症状が発症して急に入院してしまうなど家族内のバランスが崩れ、家族関係の変化や環境変化に伴う SOS があり、本人のみならずその家族に対しても支援の必要性が生じるとともに、複合問題を抱える家族への対応として、本人とその家族双方に相談支援の介入が求められ支援調整や環境調整に至るケースが数件あった。

関係機関からの紹介によるケースでは、「病状や生活リズムには波があり自宅に引きこもりがちであったり、活動エネルギーが乏しかったりするが、今後の将来の生活を考えて支援につながって、ゆくゆく働いたり、人の輪の中に入ってもらいたくないようになりたい」「福祉サービスの利用に向けてサービスの仕組み制度の仕組み、利用までの手続きの流れが分からないので手伝ってほしい」という様な内容が多かった。

これまで関わっていたケースの家族の発症や症状の再燃・再発に伴う支援では、通院勧奨や治療勧奨を始め、入院手続き、訪問による服薬の助言や通院時の医療費助成制度の利用申請手続き等の説明や手続き助言など、不調や病変がうかがえた際、できるだけ速やかに医療につながり治療が始められるように環境調整を行なった。精神疾患による症状の発症時には本人の不安や混乱はもちろん、病変による違和感や将来に対しての治療や回復の危惧を感じていたり、症状や病気の発症を本人自身が受け入れがたく治療や医療介入を否定的に捉えられる場合も多い。また周囲に上手く SOS を出すことが難しい場合も多い。本人の相談とともに、一緒に生活をしている当事者でもある家族の不安や混乱への対応が必要となる場合も多かった。

継続相談ケースの特徴として、春先や晩秋初冬の時期に気分障害（双極性障害）や統合失調症のケースの気分や病状のゆらぎが顕著であった。鬱状態が強まり引きこもりがちとなるケースや気分の高揚による過活動性や浪費に伴う生活支障が多いうかがえた。統合失調症のケースでは幻聴や妄想の出現や増幅により、被害感や喪失感が強くなったり無為自閉となり外出や日中活動への参加が出来なくなり、引きこもり状態が続くなかでの不眠や睡眠障害、被害妄想や希死念慮が出現するなどの変化やしんどさの訴えがあった。電話や来所による相談対応が増加するとともに、不調時の生活支障に配慮して、ヘルパーや通所サービス事業所との支援調整が必要になることが多かった。

相談支援事業所こもれび 泉水

### 相談傾向について

訪問看護を利用するケースが増えてきた。

これまでは、服薬拒否等、主に精神症状が安定せず、通院が定期的に保障されていないケースを中心にすすめていた。しかし、こういったケースだけでなく、退院後、安定していても再入院を防ぐためや、家族受診が中心で本人受診が出来ていなくても緊急に医療的な支援が必要でないケースに対し、見守りや、他者との関わりを中心に支援の導入をおこなっている。

週1回の支援が入る事により、服薬の安定や、訪問看護を迎え入れるための前日準備をする等、訪問看護の来る日をベースにした、生活リズムが確立されるようになっている。

以前は訪問看護が必要と思われるケースを市職員の訪問や、ヘルパー支援で代替していた面もあった。ここ数年で、精神科の訪問看護ステーションの数が増加し、必要なケースに対し支援できるようになった。

社会福祉課 川村

### 相談傾向について

家族の人間関係に関する相談が多くなっている。障害を持つ人が家族を維持したり、子育てをしたり、していくうえでの技術的な問題で相談を受けることが目立った。

人間関係は流動的であるため、ひとつをクリアしても次々問題はおこる。子育てに関しても、個々のマニュアルは作りようもなく、また子供の成長によって起こってくる様々な問題に対応していくことは、障害があってもなくてもとても難しいことである。子供に障害がない場合の家族間でのお互いに理解しにくい。母親からの相談を受ける場合が多いが、相談を受け助言していくことや、サービスによるサポートも継続していく必要がある。

家族を守っている障害を持つ方からや、一人暮らしの障害者からの健康に関する不安による相談も目立った。健康に関する情報不足、情報は得ていても、理解することができない事からくる漠然とした不安の訴えが多い。情報の理解を助けることを継続する必要があると感じた。

相談支援事業所 ちゃお 中井

## 相談傾向について

身体障害の方のケースでは、介護保険に移行するケースや、難病の方の在宅サービス調整が目立った。又、年齢が若い方については、就労へ向けての訓練を受けたい等の相談も目立った。

介護保険へ移行するケースについては、介護保険へ移行しても今までと同様の支援が受けられるようにしたいという本人、家族の思いが強く、ケアマネジャーとの調整を何度も行うが、調整の難しさを感じた。特に、どこまでを介護保険のサービスで受けられるのか、費用はどのようになるのか等の内容が多かった。すぐに移行することはできないので、移行期間に余裕を持ちながら、本人や家族が納得いくよう丁寧に進めていくことが大事だと感じた。

知的障害の方について、新規で受けた相談ケースでは、年齢が高い方が目立った。そのような方の相談経路としては、親が高齢で介護保険を利用しているため、親のケアマネジャーから相談を受けるといったことが大半を占めていた。

長年、家族以外との接点を持たず、自宅で過ごしてきた方なので、すぐに日中活動系のサービスの利用に結びつける必要性が低い方が多く、在宅で、ヘルパーの支援(居宅サービスや、移動支援等)を受けるといった関わり方から、始めるケースが多かった。今後、このようなケースも増えてくると思われるため、親が健在の間に、迅速に対応できるような仕組みを考える必要があると思う。

又、養護学校卒業後、一般就労していたが、就労先を辞めたので、新たな就職先を探したいと相談に来る方や、就労先の待遇のことで相談に来る、20代の方の新規相談も目立った。ハローワークへ行って相談しただけ、その後何もしていない、どこへ相談していいかわからないと話す方も多く、就業・生活支援センターと連携しながら、調整したケースが多かったように思われる。その他、就労継続支援先が決まるまで、不安が大きく何度も連絡を入れてくる方や、就労先が決まっても、職場の配置や人間関係で再び悩み、相談にくるケースもあった。その人によって、不安な要素は違うが、仕事が定着するまでの間に、すぐに相談できる環境作りも大事だと感じた。

社会福祉課 仲西

## 相談傾向について

認知が低下する高齢のろう者が、本人を支える家族も高齢化し支援がままならない状況の中、本人が家族の状況について理解ができずこれまで通りの支えを期待することのギャップをどのように理解を促し、支えていくのか。家族と本人が意思の疎通ができずに気持ちの擦れ違いが生じることがある。

介護保険制度のサービスと障害の支援のずれをどのように調整していくのか。本人の希望を主体的に取り入れながら、高齢者への支援と障害のある人への支援のスタンスの違いについて相談支援者として悩むことが多かった。

社会福祉課 藤本

### 3 平成28年度全体会専門部会の活動報告と平成29年度活動方針

#### ◆ 平成28年度全体会

課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。

2月 24日 (金)
---------------

#### ● 運営委員会

全体会の運営、また調整会議で出された困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。

6月17日 (金)	10月7日 (金)	2月10日 (金)
--------------	--------------	--------------

#### ● 調整会議

相談支援の内容報告、地域課題の把握

4月 25日 (月)	5月 30日 (月)	6月 20日 (月)	7月 25日 (月)	8月 26日 (月)	9月 26日 (月)
10月 24日 (月)	11月 28日 (月)	12月 26日 (月)	1月 30日 (月)	2月 27日 (月)	3月 27日 (月)

●専門部会

課題解決に向けて具体的な施策を考える。

◆ 権利擁護部会

10月18日	12月26日
--------	--------

あじさいの会

6月18日	9月17日	12月16日	3月17日
-------	-------	--------	-------

平成 28 年 10 月 18 日、12 月 26 日に以下のことを話し合いました。

①来年度の活動内容について

- ・あじさいの会(支援者対象):3ヶ月毎開催

参加者が少ない回もあるが、平成 29 年度も継続。参加しやすいように内容や形式を検討していく。

- ・障害者週間(月間)での啓発活動

障害者週間を月間とし、その中で当事者も含めて権利擁護に対する啓発運動を行なう。

- ・部会への参加者呼びかけ

権利擁護は各部会の根本の部分でもあり、行なうべきことは多くあると思われるが参加者が少ないことから呼びかけを行ない、様々な声を聞く。

平成 28 年 5 月に社会福祉課で長野県の北信地域の自立支援協議会に視察へ。非常に活発で権利擁護部会においても権利侵害、啓発等いくつかのワーキンググループに分かれて活動していた。

- ・アンケートの活用

平成 27 年度のアンケートを再度読み解き、活動に活用する。

②来年度の部会長について

そよかぜ竹田氏にお願いする。

天理市社会福祉協議会 杉森

◆ 就労支援部会

4月 25日 (月)	5月 30日 (月)	6月 20日 (月)	7月 25日 (月)	8月 26日 (月)	9月 26日 (月)
10月 24日 (月)	11月 28日 (月)	12月 26日 (月)	1月 30日 (月)	2月 27日 (月)	3月 27日 (月)

～部会の動きについて～  
今後の部会の在り方について

○部会での取り組みについて

①工賃アップにつなげるため店舗を構えるのか。今すぐは難しい？



各事業所集まったの、仕事の共同受注の仕組みは作っていけないのか？  
優先調達推進法に基づき、各福祉施設の「商品アピールと委託のお願い」の元になる一覧を作成し、天理市役所内での取り組みをすすめて頂ける1歩としていきたい。現状で待っているだけではなく、アピール方法を検討。



一覧が出来たら、社会福祉課から随時各課へ周知する。一般の事業所への活用も視野に入れて作成していく。受注できそうな仕事を就労部会で協議しながら進めていけたらいい。

○ わくわくワーキンググループ

・「わくわくショップ」のようなイベントを就労部会とは別にワーキンググループを作っていくのはどうか。福祉施設の取り組みの啓発や紹介、様々な目的で「ミニ天理わくわくショップ(仮称)」のようなものができれば。イベント会場などは、例えば市役所の中庭を使うことができないか？「てんだりーカラーズ」の横の空きスペースが、今後自立支援協議会で使わせて頂けるのか？検討したい。

○ 余暇活動てんりクラブについて

10月9日(日) 天理市文化センターで開催された。10時～12時  
就労している障害者7名の参加があり、天理大学のボランティアと一緒に2時間程度トランプや「UNO」等のレクリエーションを通じて共に時間を過ごした。

- ・今後も取組みを続けてはどうか
- ・ボランティアを福祉の資格をもった人をお願いできればより良いと感じた。
- ・市内事業所からも手伝ってもらえる方がいれば次回はお願いしたい。

なら東和障害者就業・生活支援センターたいよう 村上 仁

## ◆ 精神障害者部会

6月6日 (月)	8月8日 (月)	10月17日 (月)	12月12日 (月)	2月13日 (月)
-------------	-------------	---------------	---------------	--------------

毎回参加機関から最近の状況、課題などの情報交換を行なった。

- ・天理市役所社会福祉課障害福祉係：月2回せせらぎ会(当事者グループ活動)を開催。
- ・天理市保健センター：医療につながっていない人に、社会福祉課と一緒に定期的に訪問している。一度相談に来た後、連絡の途絶えるケースもある。

2月20日(月)に「こころの講演会」を開催。

- ・天理よろづ相談所病院白川分院B棟：昨年度から始めた家族教室は11月末に3クールを終了。隔週で始めた外来患者対象のヨガ教室を毎週行なうことに。
- ・天理こころの会：10月から月1回のペースで「家族学習会」を行なっている。コンボ(地域精神保健福祉機構)が出しているテキストを用いて、全5回。新規で5人の家族が参加。
- ・地域活動支援センターこもれび：来所できる利用者が少なく、通院同行や訪問の必要なメンバーが増えている。相談支援と一緒に動く事も多い。
- ・生活訓練事業こもれび：平成27年1月に開所。外出が困難な人への訪問や外出同行を中心に支援。現在10人登録。来所が可能な人には、病気との付き合い方やコミュニケーションに焦点を当てたセミナーの開催や、料理・洗濯・掃除など生活技術獲得のための個別支援を行なっている。2年の期限が過ぎた後、どう他機関につなぐかが課題。
- ・就労支援事業所こもれび：弁当の配達と請負の軽作業中心。ここ2年ほど新しい利用者がなく、見学も少ない状況。登録15人。

1年を通して、パンフレット製作に向けて内容の検討を重ねた。パンフレットの目的は、まだ医療やサービスにつながらずに孤立している精神障がいのある人やその家族に向けて、医療、相談機関、福祉サービスなどを紹介し、どこかにつながってもらうことである。各サービスの利用までの流れを入れてわかりやすいものにしたい。

部会の課題と方針：少ないサービスを有機的につなぐために、定期的に関係機関で情報共有したが、今年度、ヘルパー事業所の参加がなくなったことで、ヘルパーの支援だけで生活している独居のケースの課題が拾いきれなかった。また、精神疾患を持ちながら必要な医療やサービスにつながっていない人と、その家族に、どうやって情報や支援を届けるかが課題である。パンフレットを公共機関などに置いてもらうことのほかに、協議会として何ができるのかを探って行きたい。

六十谷

## 4 当事者の講演会

○大藪 光俊 氏   ○菅原 えり 氏   ○山口 侑祐 氏